

生徒指導便り 令和4年10月号

長崎県立長崎南高等学校生徒指導部

10月の重点指導項目

いじめ根絶 ～他者を思いやる心を持とう～

いじめについて、テレビや新聞等で報道されることがあります。本校ではいじめは決して許しません。もしいじめを見たり聞いたりしたらすぐに報告して下さい。

いじめについて

1 いじめの定義

(いじめ防止対策推進法 第2条)

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

いじめの判断は、いじめられている子どもの立場に立って、いじめられたとする子どもの気持ちを重視して行います。したがって、対象となった生徒が心身の苦痛を感じている場合は基本的にいじめと判断します。このとき、該当の生徒は加害者となり、場合によっては侮辱罪、名誉毀損罪、傷害罪（*）等、法的に罪を問われることがあります。

（*）いじめにより相手を精神的に追い込んでしまうと傷害罪が適用される可能性があります。この場合、直接関わっていない者でも事実を知っていたのに報告しなかった場合は、現場助勢罪等、法的に罪を問われる可能性があります。

いじめの構造

いじめの四層構造

いじめをめぐる集団の中では、いじめの中心となる児童生徒がおり、同時にその外側には必ずいじめに加わる同調集団がいて、いじめられている児童生徒が孤立している。いじめを受けている児童生徒から見れば、周りではやしたてる者も見えて見ぬふりをする者も「いじめている人」に見える。

被害者（いじめられている者）	
加害者（いじている者）	
観衆（周りではやしたてる者）	→ いじめを助長・促進する働き
傍観者（見て見ぬふりをする者）	→ 結果としていじめを支持する働き

これ以外に、いじめを止めに入る「仲裁者」が現れる。この層は、「見て見ぬふりをする者」の層から積極的方向へと分化した児童生徒たちである。彼らは、暴力を否定し、善悪についての判断力を備えている。

2 いじめ問題に関する指導の目的

- いじめの背景や要因を把握し、状況を改善すると共に再発防止に努める。
- 他人を思いやる気持ちの大切さを説き、人の痛みを理解できるようにする。
- 同調していた生徒には、それらの行為がいじめに加担する行為であることを認識させる。

どんなに悪意のない行為でも、そのことで傷つく人がいるかも？ と、自問できる生徒になって欲しいと強く願っています。

裏面に続く

○登下校時の送迎は原則禁止です。「自分くらい」と思っていないですか？

本校ではやむを得ない場合を除き、自家用車で送迎を禁止しております。理由は、主に校内や地域の安全上の配慮並びに生徒の自律の精神を涵養するためです。特に下記エリアに駐停車している車両が散見されます。最近は下校時に車で保護者の方が迎えに来て、生徒が学校から出てくるまで、車を長時間停車していて、周囲の住民の方から直接苦情のお電話をいただくこともありました。すぐに謝罪に出かけましたが非常にご立腹のご様子でした。特別の事情がある場合を除き、登下校時の送迎をお控えいただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

* 特別な事情により自家用車で送迎をする場合も下記エリアでの駐停車はご遠慮ください。



コンビニ周辺についても、周辺住民の方にご迷惑をおかけしておりますので、駐停車をご遠慮ください。

○スマホ絡みのトラブル その2 (その1は9月号に掲載)

(1) フリマなどネットを介した直接取引によるトラブル

新品・未使用と書いてあったから申し込んだが、状態が悪い品が届き、返品もできなかった。

(2) コミュニティサイトなどでの未成年によるアプローチ

お小遣い目的で、「パパ活相手募集」のメッセージをSNSに投稿し食事をしたら、離席中に睡眠薬を入れられ、連れて行かれそうになった。

(3) 自画撮り写真の交換に端を発した脅迫被害

好きなアーティストの話題で意気投合した同じ年の人と仲良くなり、秘密を打ち明け合い、相手の写真が届いたので、自分の写真を送ったら態度が豹変し、写真付きで秘密を拡散されたくなければ裸の写真を送れと脅迫された。